

草津市学校給食センター厨房機器更新工事に関する公募型プロポーザルの実施に対する質問への回答

No	資料	ページ	質疑事項	回答
1	実施要領	4	7 提出書類④見積書 この度の機器更新は4ヵ年計画ですが、本契約後、最終年度の機器納入までは3年以上の期間があります。昨今の物価上昇の中で契約期間中に製品価格が値上りする事は十分に考えられますが、貴市の単品スライド条項該当案件と考えて宜しいでしょうか。	草津市建設工事請負契約約款第26条第5項の規定に基づき対応します。 草津市建設工事請負契約約款 <抜粋> (賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更) 第26条 5 特別な要因により、工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適當となったときは、発注者または受注者は、前各項の規定によるほか、請負代金額の変更を請求することができる。
2	実施要領	4	8 企画提案書、見積書等の作成方法および提出方法 (1)③イ「年度ごとに単価・人員等積算の内訳がわかるよう～」とありますが、基本は完成された製品を現場に設置する工事となります。人員(人工)等の内訳ではなく、搬入据付費、旧品撤去費等の一式での表記でも宜しいでしょうか。	厨房機器更新に伴い必要となる工事費用については、実施要領および仕様書に記載のとおり、年度ごとの積算内訳を確認できるよう、機器や部材の単価、搬入据付や撤去処分等に係る人件費などを記載してください。
3	様式第3号		「※実績を確認する書類として契約書の写しまたは相手方による契約証明書を添付してください。」とありますが、5000食以上の実績としてPFIやDBなどの事業方式での受注案件でコンソーシアム協定上、契約金額を口外できないものもありますので契約書の写しは金抜きで宜しいでしょうか。	契約書の写しまたは契約証明書については、金抜きで差し支えありません。